

令和6年第2回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	防災課長	渡部尊志
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	齋藤和也	観光課長	今野伸二
福祉課長	佐々木美佳	建設課長	竹内千尋
生涯学習課長	山田高		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和6年3月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） おはようございます。通告書に従いまして質問させていただきます。

大きな1番、項目1から入らせていただきます。公共施設の再編等の取組についてであります。

このほど公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には全国的に著しい人口減少、少子高齢化に伴う生産性の年齢人口——15歳から64歳と規定されておりますが、減少が大きな問題として取り上げられているところであります。地方の小規模自治体の状況は特に著しいということなのですが、にかほ市に関しましては、伝統的に地元の企業さんの頑張りによって、辛うじて他の自治体、特に県の中での他の自治体の比較と比べまして落ち込みが少ないというようなことが、先日記事の方に載っておりました。このような本市の状況下であることから、1月の市議会への説明会で、将来に向けて「公共施設再編の取組について」の説明がありました。

そこで質問いたします。

(1)「公共施設再編の取組」の中に、閉校した旧上郷小学校と旧上浜小学校に関する事項があります。旧校舎の利用については、さきの12月の定例議会の一般質問に対する答弁を受けて関連する質問をさせていただきます。

①市は、旧上郷小学校の利活用については、株式会社ダイキ・ホールディングスと無償での「施設使用貸借並びに施設管理運営契約」を締結しています。上郷小学校利活用プロジェクトについては、当初、藤本氏から提案されたプランに基づいて、あそこに皆さんがご覧になっている項目が進められ、そして後にサウナ等の追加事業もありますが、令和2年度から令和4年度まで整備事業が進

められてきました。ここに挙げた項目は全て完了したのか伺います。ここに挙げた項目の事業だけで結構ですのでお答えください。

また、以前、事業目的の説明の中で、「地域の課題となっていることを地域の住民との協働により解決し、地域の活性化を図る」という当初の目的が達成されると考えているのか、市長の見解を伺います。

②整備した事業を株式会社ダイキ・ホールディングスが全て引き継ぐのか伺います。

③12月の一般質問に対する答弁で、旧上浜小学校の利活用についてもJ R東日本企画・jekiと無償での「土地建物の貸借契約」を締結し、今後も無償での貸与を継続するということが挙げられました。多額の公金を投入して整備した二つの公共施設存続がにかほ市にもたらす費用対効果について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、齋藤光春議員の大きな1番のご質問に対してお答えをさせていただきます。

まずは(1)の①からであります。

令和2年度からの3か年事業である国の地方創生推進交付金を活用した関係人口創出プロジェクトの当初の企画提案で、議員のご質問にある各種事業について提案がなされております。提案のあった全ての取り組みについて、具体化したわけではありませんが、これらの提案を受けて、にかほのほかに教室やリノベーションワークショップなどを展開し、関係人口の創出に努めてきたことは、これまでも答弁させていただいたとおりであります。

新たな運営事業者の公募の際には、提案を受けて改修を進めてきたカフェやマルシェ、宿泊施設、サウナ等の施設についての利活用を条件としており、株式会社ダイキ・ホールディングスにおいては、地域住民である自治会長等とも連携を取り合いながら、これらの新たな事業展開に向け準備を進めているところであります。

当初の目的が達成されているかのご質問については、市としては、施設の在り方に関する一定の方向づけと必要なハード整備を実施しております。しかしながら、ここで目標が達成されたと捉えるのではなく、これから運営事業者と地域の方々が連携した取り組みを行い、地域の活性化が図られていくことを期待しているところであります。

次に、②についてであります。

先ほど答弁したとおり、当初の企画提案を受けて施設の改修を行ってきた部分も多くありますが、事業を引き継ぐということではなく、これらの施設を最大限利用しながら新たな施設の運営をお願いしているものであります。運営事業者の公募の際にある程度の条件をつけて募集したものであり、カフェやマルシェなどの事業を行うこととしております。その内容を盛り込んだ施設使用貸借並びに施設管理運営委託契約を締結し、契約条項に従い、運営事業者の裁量により地域活性化を図るため、施設の運営を進めていただくこととなります。

次に、③についてであります。前回の一般質問でもお答えしておりますけれども、旧上浜小学

校の「わくばにかほ」は、地域資源を活用したビジネスに新たな価値観でチャレンジできる環境を整備することで、地域ベンチャーを継続的に育成、輩出するとともに、首都圏人材の発掘、獲得、育成を行い、持続可能なにかほベンチャーを輩出することを目的としております。令和5年度は旧校舎の2階と3階の整備を行っており、オフィスを拡大し、より多くの事業者の入居が可能となります。地域ベンチャーが育成され、地元で活躍する、あるいは市外からの転入者による起業が関係事業者との協力や新たなビジネス展開を生むことで、地域を巻き込んだ経済効果は大きなものになると考えております。施設整備費の回収にとらわれることなく、廃校を利活用することの意義や入居事業者による事業展開こそが地域の活性化に大きく寄与するものであり、結果としてそこからの経済波及効果を期待しているところであります。

旧上郷小学校についても、地域の方々との連携が見込まれているカフェやマルシェのほか、宿泊利用による滞在型観光の活性化など、事業者による施設運営が地域のにぎわいや関係人口の増加につながり、大きな経済効果が生まれることを期待しているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 前回と同じような回答でしたけど、私がお聞きしたいのは、先ほどこの項目挙げた、当初ですね我々、平成30年の上郷小学校利活用事業の内訳ということで3年間の計画で整備するという資料をいただいております。その中で申されたこと、それから、後からですね、そのプロデュース事業の委員会ですか、検討された中身について私もいただいた部分がありますので、そこでこの項目の中、どれが整備されたかということをお聞きしたんで、再度聞きますけども、それから、その中でダイキ・ホールディングスさんがどこを、どの部分を引き継いで、まあ引き継がないところであれば、どこの部分で、それはどうするのかということをお聞きします。

それから、3番目の方の上郷小学校、それから上浜小学校ですが、特に上浜小学校に関しましては、いずれ例えば利用に関してはお金が発生しますよね。使用料が発生するようですから、その部分、例えばコワーキングスペース、1日プランが1,100円、月額1万6,500円、それから法人の場合は5万5,000円と、レンタルとかのあれ入りますので、これは全てその何ですか、お任せしたホールディングスさんの方に入るのか。その中で、にかほ市にはどれくらいの利益があるのかということをお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今の内容については、担当の方で答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、上郷小学校の方の提案された事業のうち、どれだけ整備されたかというご質問だと思いますので、そちらの方にお答えしたいと思います。

「にかほほかにのブック&カフェ」なんですけど、こちらはカフェというところで、こちらはカフェ仕様の調理場というものが整備されております。引き続き、新たな事業者に対してもカフェという、地域の活性化のため、また地域の憩いの場としてカフェを展開してほしいというこちらの意向もあって、そういった条件もつけたというところでございます。

次に、編集部の設置ということは、ネットメディアの施設につきましては、放送局の方、こちらの方は整備しております、この3年間のうちにはネット配信による情報発信もしてきたところがありますので、整備内容としてはこちらの方も完了しているというところでございます。

「にかほのほかにファクトリー」というちょっと抽象的なところがございまして、こちらはちょっと具体化ということには至りませんでした。

また、「にかほのほかにの直売所」、こちらマルシェという形で、具体的にどこの場所、どういったものというところの形としての整備ではありませんが、こういったことをやっていくというところを整備しているところでございます。

当然、「にかほのほかにの銀行」、こちらは実現化しておりませんし、「にかほのほかにサイクルセンター」についても整備はされておられません。「にかほのほかにホテル」につきましては、宿泊という観点から整備をしているところでもあります。「にかほのほかにフェスティバル」ということで、フェスティバルという大きなものではなかったんですが、ワークショップなどを実施しているというところがございます。

続きまして上浜小学校の部分でございます。

上浜小学校の利用料につきましては、こちらの方の委託、委託というか使用貸借に基づいて引き受けている企業の方の収入になるというところがございます。こちらの方、上浜小学校の維持管理につきましては、全て使用貸借の中で、そちらの方の電気料等の支払い、そちらが負担することになっておりますので、そういった経費に充てられるということでもあります。こちらの方の利用料に関して、にかほ市が利益を得るということではございません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 細かく説明いただきましたけども、一つはメディアの方の関係の整備ですね。その中でいろいろリモートワーク、前はやられたりとか、それから教室とかですね、様々、皆さん若い方がお集まりになって検討、いろいろお話しされてるとか、それからラジオ放送とかですね、やられてるんですけど、そちらの方は例えば今後も継続されていくのか。

それからもう一つは、先ほどありました上浜小学校ですね、そちらの方で収入はその法人の方に行く。そうすれば、うちの方には一切そういうようなことは利益としては入らない。何かかしか例えば税金なんですけど、そういう税金は入らないってことなんですか。この2点の方お願いします。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） 上郷小学校のラジオ、そういう設備についてですけれども、施設設備としては完了しておりますので、そちらの利用、活用につきましても、新たな事業者で検討していただくということになります。

上浜小学校につきましては、利益というものはございませんが、上浜小学校を残してああいいうインキュベーション施設として利活用していただくというところの維持管理、そちらの方に使われるというところで、あえてそこから利益を上げるといった施設ではございません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今までいろいろと使われてきた経緯があると。この間、令和3年度あたりでしたら予想より上回った利用者があったということで資料いただいたんですが、こちらの方の資料を見ますと、ほとんどがあれですか、イノベーションのワークショップに来られた方。要するに交流人口としてにかほ市を訪れたというよりは、ここの整備の作業に来られた方の人数が多いようです。ですから、せっかくですね、これ交流人口を増やして地元への利益を上げると。何らかが市の費用対効果を生むということで始められた事業ですので、ぜひそこら辺のところはしっかりと次のダイキ・ホールディングスさんの方に話して行って地元への貢献をしていただきたいということがありますので、ただその中でですね、ダイキ・ホールディングスさんの方で地域住民への説明が令和5年の5月11日ですか、に住民説明会っていうのをやったようですね。これはこちらの方の資料、私、地域の方からいただいたんですが、かなり一生懸命そのやると。地域の方たちとも一緒になって地域を盛り上げていきましょうと。細かい作業工程も令和5年前半から令和6年後半までというような細かく挙げられたようです。それで、これくらいですね、やっていただければ大変ありがたいと思うんですが、いずれ両方とも無償貸与ということですよ。そうすると、これは全て公共施設として残るわけですので、それであればいっそのこと、これぐらい頑張ってもらってらっしゃるんであれば法人さんたちとか、例えば今整備で行うということなので譲渡するとか、どっかのね企業さんとかそういう法人さんに譲渡するというようなことは今後考えないものでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 施設の譲渡についてですが、現時点で譲渡するということについての可否については検討はしておりませんので、ここではそこについての明確なお答えはできないということになります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） せっかくですね、こうやって頑張るというダイキ・ホールディングスさんがいらっしゃいます。それから、今、jekiさんですか、JRの方でもこういうふうなことでやっていくということで、もし軌道に乗ってくるようであれば、もう公共施設の整備と、そういう再編性ということであれば、地元の我々の公共施設を残すよりは、そういうふうにして譲渡して活用していただければ、かえってよしいんじゃないか。当然もう固定資産税など入りますからですね、今後検討していただければと思いますので、次に(2)の方に入らせていただきます。

既存施設の解体や民間・地域への譲渡等による有効活用を計画しているようですが、昨今、地震や台風などによる建築物の損壊による被害が大きな問題となっております。

次の3点について質問いたします。

①老朽化している建築物の中には、倒壊など危険性や、後に高額な改修費用がかかるものもあることが考えられます。そのようなことが予想される建築物を民間や地域へ譲渡することは不適切と考えますので、市長の見解を伺います。

②にかほ市公共施設等総合管理計画に「将来の維持・更新費用推計」における「1 建物系の公共施設(1)推計条件」として、「②建築後60年で更新（建替え）を実施」、「③建築後30年で大規模改修を実施する」とあります。また、その中には施設分類も掲載されております。この計画は、安

全面を考えた施設の長寿命化を目的にするものと理解します。対象施設には公営住宅も含まれています。昭和時代に建築された公営住宅は老朽化が進み、比較的大きな地震が発生した場合、倒壊や破損の危険性が懸念されるところであります。令和5年6月の定例議会における一般質問の公営住宅の改修に対する質問に対して、市長は「改修は難しい」と答弁をしております。改修が難しい状況であるのであれば、事故が起こらないうちに施設の集約や統合の意味でも、代替案の一つとして老朽化している公営住宅に入居している住民を入居可能な比較的新しい空き室のある公営住宅への転居を進めることも考えられますが、市長の考えを伺います。

③一昨年、にかほ市商工会総代会において、市長は、施設の有効活用と官民連携に向けた「にかほ市商工会」の金浦地区の公共施設活用について発言しております。また、同年12月定例市議会の市政報告においても関連した報告がありました。にかほ市商工会との協議の進捗状況を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに①であります。

本市の公共施設等総合管理計画では、市の施設の総延べ床面積を2056年までに30%削減することを目指しており、そのための取り組みとして、集約化、複合化の推進と、解体や民間譲渡の検討を掲げております。このうち解体や民間譲渡の検討については、施設の廃止や解体を行う場合には、物理的な老朽度に加え、地域性、人口動態、利用状況、採算性などを総合的に検討することとし、また、民間への譲渡については、利用ニーズ等を考慮することとしております。

また、個別施設計画の作成に当たり、令和元年度に建物の劣化状況調査を実施し、それぞれについて長寿命化する、耐震補強する、改築するといった判定を行っております。今後は、この判定を一つの目安としながら、計画的保全による長寿命化か、または再編に取り組むことになるかと思っております。

建物の老朽化や社会ニーズの変化などから、そのまま維持することが適切でない施設については、更新や集約化、複合化を検討することとしております。また、老朽化が著しかったり、安全性が確保できない施設については、解体等を検討することとしております。

ご質問にある、倒壊など危険性のある建物を民間や地域へ譲渡することは不適切とのことですが、そのような危険と判断される建物については、基本的に解体を検討することになりますので、譲渡することは考えておりません。

なお、譲渡に当たっては、譲渡先の意向のほか、老朽化と安全性、改修の必要性、避難所の指定などの諸条件、これらを総合的に判断した上で、双方合意に至った場合に譲渡契約を締結するという段取りになります。

次に、②についてであります。

最初に、建築基準に基づく耐震基準について簡単に説明をさせていただきます。

昭和56年6月の建築基準の改正において、旧耐震基準では震度5強程度の揺れに対して家屋が倒壊・崩壊しないこととされていたものが、新耐震基準では震度6強から7程度の揺れでも家屋が倒

壊・崩壊しないこととされ、耐震性の規定が厳格化されて現在に至っております。

旧耐震基準に基づき建築され、現在も使用している公営住宅は、立石団地の53年棟、55年棟及び56年棟の3棟になります。この3棟については、平成14年10月、象潟町公営住宅ストック総合活用計画を策定する前に耐震診断を実施しております。診断では、設計図書と現状調査を基に、地形、経年変化、構造形式、平面形状、立面形状などにより耐震性への補強は不要と判断され、躯体の安全性が確保されていることを確認しておりますので、大きな地震で倒壊等の危険性があるとは考えていないものであります。

また、この3棟以外の市内公営住宅については、新耐震基準で設計建設したものでありますので、同様に安全性は確保されているものと認識しております。

ご質問の公営住宅の住み替えを進めることについては、住居者の状況や事情が変わらない場合は、現在入居している公営住宅を用途廃止する方針であることが前提になると考えております。加えて、比較的新しい公営住宅に住み替えることは家賃の再算定となり、必然的に家賃額の上昇につながりますので、入居者への更なる負担増を求めることにもなってしまいます。そのため、現段階では住み替えを進めていくということについては考えておりません。

次に、③についてであります。

仁賀保、金浦、象潟の3地区にあります商工会館がいずれも著しい老朽化により事務所機能の維持に支障を来しているとのことで、三つの事務所を1か所へ統合し、できれば金浦地区の公共施設へ入居できないものかと、一昨年、令和4年8月に商工会から具体的な相談を受けております。市側も事情を理解し、候補となる公共施設の選定や改修の必要性について10回以上にわたって商工会と協議を重ねてまいりました。しかしながら、現時点においてもなお、事務所としての利便性や多額の改修費用、セキュリティの問題など乗り越えなければならない課題が多くあるため、引き続き協議が必要なものと考えておるところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） お答えいただきましたけど、まず老朽化した施設の譲渡または廃止ということなんですけども、実はこういう例がございます。自治会館として市の方から譲渡されたものが、何か月、何年もたたないうちに雨漏りして大変な状況であると。それについて、屋根を修繕しようとしたら300万も400万もかかるような状況であったと。それで今、自治会の方で、もうこんなもの要らないから返せというような、こういうような話もしてるところがあるようです。また、同じ公共施設でも様々な、雨漏りとか下水のにおいとかっていうことで改善しなければいけないようなところがあるようですので、先ほど点検してるということであれば、今いろいろ候補に挙がってると思うんですけど、再度しっかりとした点検をしてですね、譲渡する場合でも修繕した上でやるべきではないかと考えますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと。

それで、先ほど公営住宅の件でありますけども、何ですか、入居の条件の所得関係ですね、その査定、市から入居費っていうのがあれだとすると、独自でですね、そういう所得割にしておいて入居費をいただくというようなことの条例改正でも考えはないのかと。一つ。

それから、先ほど商工会の件がありましたけども、どのような施設が候補に挙がって、そこはど

のような問題があつて進んでないのかということをお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

午前10時31分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（市川雄次君） いずれも担当の部課長からお答えをさせていただきますが、特に③番について、どのような建物について話し合いがなされてきたかについても、相手側の事情もあるとは思いますが、しゃべれる範囲で答弁をしていただけて結構ですので、よろしくお願いします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、再質問の一つ目につきましてお答えをいたします。

今現在、民間への譲渡として取り組んでいるものを具体的に申し上げますと、今定例会に用途廃止案が提出となっております老人憩の家の、あ、これは廃止ですね、けやきに関しては廃止でございます。あとは、新聞記事にもなっておりますが、鶴泉荘の民間譲渡等も視野に入れた利活用ということで進んでおりますが、こちらに関しては、あくまでもやはりそうした相手方の候補者が出てきたときに、その合意のもとで進んでいくということになりますし、その中で例えば改修が必要な部分であるとか、そういった部分も全て合意の上で進んでいくものと理解しておりますので、その過程において、その後に支障のないような形のものとは十分確認をしながら進めていくということでございますので、議員のおっしゃるような形で進んでいくことと私どもも考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 公営住宅の入居費を条例改正するということかと思いますが、公営住宅の家賃に関しましては、公営住宅法の規定にのっとり算定しておりますので、その法律に従って市独自で条例改正するという考えはございません。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工会の事務所移転先の候補となった候補先等について、私の方から答弁させていただきます。

まず金浦地区のうち、観光施設や教育施設などを除いた事務所機能に適したと考えられる施設、具体的には、現在金浦庁舎に土地改良区や森林組合が入居していることと同様、金浦庁舎の一部を軸に商工会との協議を進めてまいりました。庁舎は事務所機能、来客の方の機能、また町の中心部として非常に利便性が高い点がございます。反面、市長答弁にもありましたとおり、行政執行並び

に商工会の事務運営、市民や商工会関係者の利便性を踏まえた場合に、多額の改修費用、消防設備等の関係で建築確認の取り直しが必要な場合も可能性として否定できません。あるいは夜間や週末、双方にとっての利便性、セキュリティーの問題など、乗り越えなければならない課題や、更なる工夫も必要で、現時点で協議は続いている段階でございます。そのようなこともあり、庁舎の課題がまだ多い中で商工会の事務所移転の要望に何とかできるだけお応えすることができるよう、ほかの施設も並行して可能性を協議するに至っております。それが労働者研修センター「エニワン」でございます。「エニワン」に関しましても、多額の改修費用はいずれ必要でありまして、そういったことが大きな課題となっております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、各担当部長から説明いただきました。総務関係の方はぜひですね、そういうしっかりとした——譲渡するのであれば、しっかりとした調査の上でやっていただいた方が受ける方もありがたいんじゃないかと。

それから、建設課の方は、上位法があるのということでしたので、ただ、何かが起きてからでは大変なことです。危険性があるような建物に関しては、例えば国で推奨している空き家のリフォームなり、イノベーションなりにして住ませるといようなことも含めたですね、今後の検討も必要なんではないかと思っておりますので、そこら辺も今後の検討の一つに入れていただければと思います。

それから、商工会の関係ですけども、こちらの方、申し訳ないんですが、相手さんのことがあると、具体的な話はできないということで、私も会員でありまして、総代ですので全て中身は知った上で話聞いておるわけなんです。こちらの方ですね、まだ様々なところで、商工会さんの方で、この場合はどうなるって試算をだいぶしたみたいですよ。改修についてとかセキュリティーの問題とかですね。じゃあ、今後、今どのような話になっているのか。そして、どこがまた候補に挙がってるのかということももし答えられるのであればお聞きします。それとも、まだそこまで言わないというのであれば、どのような話し合いがなってるかということだけでも結構ですのでお聞きします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 先ほど私がお答えいたしましたとおりでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） そうすればですね、その改修工事というところでいろいろ問題あるということなんですが、庁舎に移した場合、その改修の費用というのは市の方で持つんですか、それとも商工会の方で持つんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 先ほど申しましたとおり、消防面等々いろいろな課題、どれが一番いい方法かということも含めて、まあセキュリティーや夜間・週末の対応等も含めて、はっきりした、この方法でいこうというきちんとした青写真ができるどこまで至っておりませんが、いずれにしる原因者側である商工会さんにとって大きなご負担が伴うことは避けられないものと考えてお

ります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） いずれ新聞発表、公に公表してるんですから、商工会の方と、いずれにかほ市の財政を担うのは商工会でありますから、しっかりとした連携を取る意味でも、お話しいただいたとおり市庁舎を利用するような形で進めていただければと思いますが、その辺をしっかりと詰めていただいでですね、早めの結論を出すことを期待しております。

では、次の2の項目の方に入らせていただきます。観光拠点センター「にかほっと」の現状についてであります。

市長は、本市の地域及び経済の活性化において観光事業は主要施策の一つとして重きを置いております。観光振興事業の拠点として——ここ訂正させていただきます。「平成27年4月」とありますが、「平成28年4月」であります。「観光拠点センターにかほっと」がオープンし、観光振興事業の拠点事務所及び市内にとどまらず近隣市町や近県の観光案内所として、にかほ市観光協会事務所を無償で入居させました。また、観光客への地産品のPRを含めた食の提供を目的とした店舗の入居募集により、当初15店舗が出店いたしました。しかしながら、現在では当初入店した15店舗のうち7店舗が撤退しています。観光拠点センターにおける店舗の営業継続が厳しい状況に置かれているものと推察します。

そこで質問いたします。

(1)店舗の営業継続に向けた施策等に関し、出店者協議会の中での検討または担当課である観光課との検討・協議は行われているものか。また行われたとしたら、どのような施策を検討されているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 大きな2番の(1)及び(3)については、担当の部長よりお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、2の(1)、出店者協議会と担当課で協議が行われているかについてお答えいたします。

なお、ご質問にございました出店者協議会との名称についてですが、現在存在しております、にかほっと協議会と受け止めて答弁させていただきます。

まず初めに、にかほっと協議会は、にかほっと開設時の平成28年4月に発足し、現在は全11店舗並びに道の駅象潟ねむの丘、にかほ市観光協会が会員となり構成されております。

また、本協議会の事業として次の5項目を挙げております。一つ目として、会員の交流や情報交換。二つ目として、センターの管理運営。三つ目として、センターでの販売計画に関すること。四つ目として、イベント等への協力。五つ目として、目的達成のため必要な事項であります。これらの事業を円滑に推進するために、現在は毎月1回程度の定例会を開催しており、構成メンバーである市でも観光課職員が毎回参加しております。

その中で、ご質問にございます店舗の営業継続に向けた施策等に関する協議については、店舗全体としての取り組み、例えば営業時間の調整などのほか、来訪者の増加やにぎわいを創出するためのイベント協力などの施策について協議をいたしております。また、店舗の営業継続に関する協議の機会として、観光課と店舗の個別面談を毎年行っております。面談内容につきましては、余り詳しくは申し上げらない点もございますが、経営の状況や継続の意思確認、管理運営ルールの徹底、要望事項等を協議いたしております。

なお、その際、個別の店舗との間で営業継続に向けた施策等に特化して協議することはございません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 私もね、平成28年の3月に仮オープンのと時から、ここに観光協会の事務局長として入居させていただいてですね、この入店者とはいろいろ話させていただいてきました。ましてや当時は観光課の事務所がありましたので、いろいろと相談させていただいて、かなり観光課の方たちも見回れてですね、いろいろと相談していただいたと。非常にありがたいという、まあ退居された方からの感謝の気持ちも聞いております。ただですね、この店舗のことに関しましては、継続に関しては、12月でしたか、先ほど市長の方から、もう個人の経営の問題だろうというようなことで回答がありましたが、これは、にかほの観光拠点センターなんです。要するに観光事業とかそういうので来られた方、そのような方たちが来る場所でございますので、観光客の維持と大きく影響される場所でございます。その当時はですね、例えば販売の方、確か南側の方の販売の方では、大体時間が5時まで。飲食店は人が来ようと来まいと9時までという条件で入っております。ところが3時頃になりますとぱたっと飲食店も人いないんですが、そのときに閉めたいと言っても閉められないんだと、店は。契約で9時までということだったので大変苦労してたようです。で、私のところにもある事業者さんから、月別の売上げ実績表がいただいております。1年間の1月から12月までのこういうので、幾ら支払ったか、売上げが幾らかっていうのを持ってこられまして、だいぶ相談された経緯がございます。ですから、その当時から客の入りというのが非常に心配されてた。特に冬場のことを心配されていたところでもあります。その時間はですね、今お聞きしましたらだいぶ営業時間ですか、が改定されたようですが、それは昔私が言った、その何ですか、販売の方は5時、今は、飲食の方は9時までということから現在ほどのよう時間帯の営業になってるのか、教えてもらえますか。

●議長（宮崎信一君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） お答えいたしたいと思います。

今現在におきましては、朝9時から夕方5時までというようなことで取り決めにさせていただいた上で実施しているところでございます。今議員おっしゃった夜9時までということでございますけれども、そちらについては条例上では朝9時から夜9時までの営業できますというような規定であったかとは思いますが、9時までやるとなると、やはり店舗側の方の負担もかなり大きくなるというようなこともございまして、夕方については5時までというようなことで営業の方はさせていただいているところでございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） これね、観光客が来る時間帯というのは日中ですよ。そして、土日にある程度限られてる。人数の増減に関してはありますけれども、限られてる部分があります。例えば夕食とかですね夜の場合でも、経営すれば来るかもしれない。一番の問題はですね、あそこの道路から見て、よく長距離の運転手さんたち言うんですけれども、やってるのか、やってないのか分からないような状況で客は来ないというようなことなので、以前、ライトアップ、やっていますよっていう玄関のライトアップを要望した経緯がございます。そういうようなことについての取り組み、例えば何で5時になったかということは知りませんが、店によっては夕方以降入るお店もあるかもしれないんですが、そういうようなことは向こうの方たち、要するに協議会の方からの要望とかはなかったものでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） お答えいたします。

ここ最近、特にコロナ禍の中で、営業の形態、時間というものについては大幅に変わっているものでございます。と申し上げますのも、やはりコロナ禍の中においては、やっぱり人の人流というものが抑制されました。そういったこともございまして、その各店舗ごとで頑張れる時間帯というものをですね、あえて聞き取りをさせていただいた上で、特例的な意味合いの中でそれを認めて、まずは店舗の存続をというようなことでですね採用してきたところでございます。

ただし、本年度からにつきましては、そういったコロナ関係の規制も緩和されてきておりました。そういった中で、先ほど私が申し上げましたとおり5時まで皆さんと一緒に頑張りましょうというようなことでですね、時間の方は協議をさせていただいた上で取り決めをさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 補足いたします。商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 手短にお話しします。

先ほど齋藤議員がおっしゃった、ご提案であるライトアップするなどして営業してるか、してないのか分からないことを分かるように、営業してるのであれば分かるようにというご指摘については、方法は別として、そういったアイデアというのは今後の参考にさせていただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） しっかりと業者さんたちとお話ししてですね、せつかくの場所ですから盛り上げていただければと思います。

(2)に入らせていただきます。時間がないので。

以前、議会においての質問に対して、観光課と観光協会での交流人口の増加に向けた振興策に関する協議は余りなされてなかったということだったんですが、その後、振興策についての協議は行われてきたか。また、行われたことについてのみ簡潔にお答えいただきます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番の(2)であります。ただいまのご質問に答弁に当たり誤解のないよう、

まずは過去の質問内容と答弁内容を振り返り整理させていただいて、本質問の答弁をさせていただきます。

議員のご質問のとおり、以前の議会における質問に対する答弁についてですが、これは昨年6月9日に行われた6月定例会における議員の一般質問のやりとりであると思いますので、その部分について振り返ります。

通告のあった議員のご質問は、観光関連事業の推進には観光協会との連携が重要であると考えますが、検証と改善策について、協会とはどのような協議がなされているのかを伺いますというものでした。これに対し、最初私からは、市と観光協会は大半の事業について、予算編成から事業実施、終了後の振り返り、次年度への反映を行っているとした上で、道の駅イベントの例を一つ挙げ、見直しや検討を重ね、より有意義、効果的なものになるよう両方で話し合っていると答えをさせていただきました。そしてさらに議員から、観光協会とは道の駅イベントとではなく、もっと大局的に物事を考えていくべきではないかとの再質問があり、私が、道の駅エリアに人を集めるだけではだめというのは理解できるが、まずは観光振興の中心的役割を担っている道の駅エリアに人が集まらないと、他の観光スポットに人の誘導のしようがないとの趣旨の答弁をさせていただいたと。その後、観光課長が一連の流れを補足する形で、道の駅イベントを実施した機会に観光振興に関する大局的な話し合いまでは観光協会としているわけではないといった趣旨の答弁をしました。ですので、あくまでも個別のイベントを行った前後の話し合いに限定した内容について答弁をしたものであることは、その文脈からもご理解をいただけるものと思います。

このことを踏まえた上で、今回のご質問における「交流人口の増加に向けた振興策に関する協議は余りなかったとの答弁ありましたが」については、そのようなことはないというふうに申し上げさせていただきます。むしろ昨年6月定例会の私の最初の答弁の中でも、市と観光協会は大半の事業について予算編成から事業実施、終了後の振り返り、次年度への反映を行っているとしたように、交流人口の増加を含め、本市の観光振興に関する大局的な観点から、日頃から観光協会とは絶えず協議を重ね、政策を推進してきているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 大切な事業でありますので、ぜひですね今後進めていただきたいと思います。

(3)番、最後入ります。観光拠点センター「にかほっと」のオープン翌年あたりから施設内での雨漏りが見られたと聞いております。また、現在も施設内店舗での雨漏りによる出店者が困っているようです。観光拠点センター「にかほっと」は市有施設でありますから、施設の改修・修繕は市で行うものと考えます。これについては市の対応を至急していただきたいということも含めまして、どのような対応をするのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） (3)の「にかほっと」の改修・修繕についてお答えいたします。

観光拠点センター「にかほっと」は、平成28年4月に開設し、約8年が経過しております。この間、建物や付随した設備等に関して大なり小なり破損や故障が生じておりますが、設置者である市

が改修や修繕をすべきものとして対処してまいりました。

ご質問にありました雨漏りにつきましては、確かに開設の翌年度あたりから発生し、建設に携わった業者を交えて考えられる部分にコーキングを施したり、あるいは職員が屋上に登って落ち葉を除去したりするなどの対処を続けてまいりましたが、抜本的な解決には至っておりませんでした。昨年、屋上にある雨水の排水工を改修し、大きな原因を取り除いたかに見えましたが、横殴りの強い雨など特定の条件下では今なお一部で雨漏りが発生しております。現在も引き続き、原因究明のため調査と施工方法の検討を行っているところです。お客様と入居店舗の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしておりますが、改善に向けて早急に対策を講じてまいります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。質問いたしますと答弁ができる時間がございませんので、そこら辺は留意してください。

●2番（齋藤光春君） ぜひですね、すぐやっていただきたい。まして窓口ですので、見に行ってください。雨どいが店の前にあります。それを早急に業者と改善することを望んで質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

●3番（佐々木正勝君） まず質問に当たって能登半島地震で被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

私の今回の質問は、昨日の同僚議員でもうほぼ出尽くしたような内容になってますが、重複する点、まあその辺のところをまず再度質問させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

政府地震調査研究推進本部が2024年1月付公表の地震・津波の提供情報の地震動予測では、本市が位置する秋田沖から佐渡島北方沖は、マグニチュード7.5から7.8程度が30年以内の地震発生確率が3%から26%程度となっている。1月1日、マグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生した能登半島は、本市より確率が低い0.1%から3%の予測となっているが、実際に強い地震が発生している。確率ランクを示す凡例下に「どのランクもすぐに地震が起こることが否定できない」、「確率値が低いように見えても、決して地震が発生しないことを意味するものではない」を記している。あくまでも目安として捉え、「地震は、いつでも、どこでも起こり得る」前提で、地震への備えが重要

と解釈した。

能登半島では、北部の珠洲市を中心に2020年12月から群発地震が起きていたが、これほどの大地震が起きることは、多くの住民は想定外だったという。本市でも同じような思いの人が多いのではと思う。地震による多くの犠牲者が確認される中、亡くなった方の多くが建物の倒壊によるもので、そのうちの7割が高齢者であり、倒壊の要因は耐震化率の低さにあると分析された。また、津波到達時間が、能登先端部の珠洲市では約1分、能登中部の七尾市で約2分と見られており、助かった住民の証言から、到達時間が極めて短い津波と家屋倒壊による避難路の寸断等で避難の難しさが浮き彫りになったとされる。

本市においては、能登半島地震の教訓をどう生かすのか、平常時にすべき備えや地域防災計画・ハザードマップ等の見直し含め、防災・減災の更なる強化が求められると思う。

そこで以下質問いたします。

(1)本市の地域防災計画等は、能登半島地震相当の大地震や大規模災害に対応できる内容となっているか。また、平常時の備えや防災・減災の更なる強化が必要と認識された事項はあるか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

(1)と(4)については私の方からお答えをさせていただき、(2)、(3)については担当の部長がお答えをさせていただきたいと思います。

初めに(1)であります。

にかほ市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、にかほ市防災会議が策定する地域の災害対策全般にわたる計画で、これに基づいて災害予防、災害応急対策、そして災害復旧を実施することにより、地域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としております。

本市のこの地域防災計画が大地震や大規模災害に対応できる内容になっているかのご質問であります。市政方針でも申し上げましたとおり、来年度の計画改訂により、国の防災基本計画や県の地域防災計画と整合させる予定でありますので、改訂後の計画に定めることが確実に実行できれば、今回の能登半島地震クラスの災害にも対応できるものと考えておるところであります。

しかしながら、最も重要なのは計画どおりに実行できるかどうかということだと考えています。その実行性を確保するために様々なマニュアル等を定めているわけですが、昨日以来述べましたとおり、今回それらマニュアルの不備があらわになったことは重い課題として受け止めております。

ご質問の更なる強化が必要と認識した事項についてですが、これはたくさんあると言わざるを得ませんが、その中でも今回の津波注意報への対応において顕在化した課題として避難所開設に関すること、市民が取るべき避難行動が浸透できていないことがまずは挙げられます。また、能登半島で起きていることからの教訓としては、日本海特有の津波の特徴や建物の耐震化の重要性、そして道路の損壊による応急対応の遅れなどが本市においても同様に課題になるものと捉えております。

本市はこれまで大きな災害を免れてきましたので、災害対応の経験値が圧倒的に低いわけですが、

私たち行政を含め、にかほは大丈夫という認識を拭い去り、あらゆる面でより実効的、実践的な対策を地域と一体となって作り上げ、共有していくことが必要であると強く認識に至っているところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の答弁では、大地震や大災害に対応できる内容となっていますが、またさらに、今、今後予定している地域防災計画の改訂によって、さらに強化するというふうを受け止めました。

で、今回、国と県で計画を見直ししてるというのは、特に5項目あったんですね、自分が確認したのは。それで、その5項目全て見たんですけども、今、自分が思ってる、今、大震災、まあ大地震が起きた場合、本当に対応できるかという視点で見た場合ですね、今後の改訂事項には含まれていないですよ。で、私が危惧するのは、今、地域防災計画でにかほ市としてどの程度の地震を想定しているか。それによって、どういうその蓄え、要は備えをしてるかという視点でやはり見るべきかなど。今年1年かかって計画修正するというふうに進んでますが、1年かかるうちに、今、大震災、大地震が起きた場合、じゃあ対応できないのかということなるんですね。ですから、今起きても大丈夫だよというふうになっているのが地域防災計画だと私は思ってるんですよ。で、計画の中にはですね毎年見直し必要事項があったら修正するとあるんですよ。だから毎年毎年、世の中で起こってるような災害を参考にした事例を基にして見直す項目っていうのがあると思うんですよ。そうした積み重ねが常に住民の生命と身体、財産を守る、そういった本来の計画になると思うんですよ。ですから、今年、ハザードマップと計画見直し、それはもう本当進めていただきたいんですけど、今起きても大丈夫だよというふうな、常にそういう考えで進んでいってもらえなと思います。

それで、今、市が想定している最大地震ってどういう地震をイメージしてるか、それを再質問とさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 再質問にお答えをいたします。

地震に関して申し上げますと、特化して申し上げますと、いわゆる3海域っていうんですか、3地点連動型の最大規模のまず地震の発生を、まずそれを想定したところの計画というものをイメージしているということになるかと思います。また、佐々木議員おっしゃいますとおり、この1月1日、2日の災害に関しては、当然のことながら、これまでの国の防災基本計画とか県の地域防災計画には反映になっていない部分でありますので、単にその適合——市のこれからの計画の修正において、それに対する適合だけを行ったのでは、今回の能登半島地震に対する対応というものは、まあ全てが含まれるという形にはならないかと思えます。で、昨日もご説明いたしましたけれども、いろんな調査・研究を経て、で、1年がかりの地域防災計画よりも前に、まあいつ起こるか分からないものに対するマニュアルの方をまず先にやっていきたいというふうに考えておりますので、そちらはある程度、今回の能登半島地震というものを考えた形になっていこうかと思えますので、最終的に上位計画に上がっていくような形になりますが、そこを想定したような形になっていくこと

になると私は思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の部長の答弁聞いて安心しました。

です、あと一つ危惧するのがあるんですよ。今、3海域、要は海域連携地震なんですけども、それがマグニチュード8.7なんです。で、海域と陸域が分かれてて、海域はマグニチュード8.7、で、陸域がマグニチュード7.3の北寄り断層地震を想定してるんですよ。で、にかほ市の備蓄計画というのは、その北寄り断層、マグニチュード7.3を想定してるんですよ。で、7.3の想定は備蓄品と備蓄量。で、万が一、マグニチュード8.7起きた場合の備蓄量、もし想定した場合、もう段違いなんです。で、今そういった状況の中で8.7は想定してあるんですけども、備蓄計画は7.3のマグニチュードの地震を想定してますと、どうしても何かギャップを感じるんですよ。で、備蓄計画は、やはり避難した人が3日間、もう不自由なく食がとれる、いろんな、毛布とかいろんなものを準備しておく、そういうのを計画するのが備蓄計画だと思うんですけども、もしこれが8.7の大地震が起きた場合、今の備蓄計画ではもう全然間に合わないと思うんですよ。ですから、その辺のところもまず今後の見直しのときに検討していただいて、で、7.3の備蓄量からいきなり8.7まで、まずその増やすっていうのは、まずちょっと場所的にもいろんな問題あると思うので、少しずつ増やしていくと、そういう方向でいっていただければと思います。

今回この大災害、まあ大地震に備えた対応ということで、備蓄と、それから避難場所、そういったところも自分ちょっと考えてみたんですけども、その想定場所、今見たら、にかほ市の指定避難所っていうのが131か所あるんですけども、その131か所ある中で避難者数を計画した人数を見たら、6万5,000人ぐらいなってるんですよ。で、今のそういった避難所の考え方と、今の6万5,000人を収容する避難所というのは、ちょっと私としては合わなくなってるのかなと。要は何を言いたいかというと、2次災害として関連死を予防するという見方が今流れとなっております。災害が起きるたびにいろんな意味で避難した人が亡くなるっていうのが多くなってるということで、避難所の考え方も変わってきてます。そこで避難所に対して質問したいっていうのは、今、市として避難所の1人当たり、まあ今、6万5,000人、131か所で収容できると計画してますけど、1人当たりどの程度の要はスペースを基本としたその考えで避難所を計画してるのかというのを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 佐々木議員がご覧になった資料の収容人数のこの計算の仕方でございますが、これはその施設ごとの例えば部屋割とか、実際に人が入れる入れないの詳細に調査したわけではなく、その人数に関して申し上げますと、その施設の総延べ床面積に対して2㎡に1人という計算を単純にした計算の人数になっているというのが実情でございますので、実際にその施設ごとに避難した際に、当然そこに人が入れる部屋であるかどうかという問題もあろうかと思っておりますので、そこはちょっと勘案になってないということにはなりますので、まずこれに関しては、昨日来、例えば避難訓練を各地域でやっていただいた際に、昨日も申し上げましたが、1次避難場所までの避難をして、ただ集まって帰るだけではなくて、そこに避難した後にもし家に帰れない場合に皆さんがどこの避難所に行くのかという、避難所、自分が行くべき避難場所と合わ

せて避難所まで確認していただくような、例えばそれで全てではないんですが、そういったこともやっただきながら、最終的には、そういう誰がどこに行くのかっていうものを集約することによって、その実際にその避難所においてそれだけの人が入ることができるのかとかそういったことのイメージが実際にできていくのかなというふうに考えておるところでございますし、関連死の防止ということでは、様々そのスペースより余裕が必要であったりとか、専門職の配置であるとか、いろんな問題が出てくるかと思いますが、まずはその今の機械的に割り当てたそういう収容人数というところから実際の実効性のあるところの避難所のデータの作り方というものに移行していかなければならないというのが感じております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） で、避難所のスペースというのは、1人頭2㎡、畳一畳分、約一畳分ぐらいということですけども、131か所指定避難所がある中で、自治会館も入ってる中の131か所。で、避難をまず自治会館にして、その後、1.5次避難として大きい体育館があるような避難所に避難する。これ、避難所運営マニュアルに書いてました。で、それをまず踏まえた中で、じゃあ最終的に1次避難所の自治会館等はそれは畳1枚分要らないぐらいでもいいんですけど、それから避難するところの場所ってというのは、畳一畳ぐらいというのは、要は3日間って書いてるんですね、ここ計画では、防災計画では。3日間ということは3日晚過ごすってということなんで、畳一畳のところには例えばごろごろごろ寝ると。そういったのはもう、世間っていうか他市では過去の考え方って言うてるんですね。で、今はコロナ感染もあった中で、1人当たりのスペースってというのは最低3.5㎡、これ必要だというふうになってるんですね。これはどっから来てるかという、国際基準、スフィア基準っていうのがあって、そっから3.5㎡というのが来ると。で、あるところでは最低限4㎡、長期の場合は1人頭8㎡は確保するっていうのが、他市ではもうやってるんですね。ですから、この辺のところ、大体想定した避難者というのをまずその想定地震に対してどのくらいの被害が出るかっていうのは分かるから、そっから割り出した避難者数を出して、その避難者数が本当にその避難所に来るのはそれからどのくらいかというのを、約、まず何名ぐらいっていうのを決めてから避難所、公民館、何公民館で足りるのか足りないのか。で、その1公民館当たりの体育館、それから大きい広間、その平米数でもって1人3.5㎡から4㎡取った場合はどのくらいの人数がそこに入れるかっていうのは、やはりこれは平常時の備えだと思うんです、私。ですから、大地震が起きて、で、逃げろ逃げろでもうそこへ行ってから体調不良になって亡くなるなんてことはもってのほかなんで、やはりそういったことが起きる前にやる、やるべきだと思うんですよ。で、スペースは3.5㎡から4㎡、それはそれでいいんですけど、あと大事なのは、その場所のレイアウト構成なんですよ。レイアウトが最初から考えたレイアウトしてないと、いざ地震が起きて避難者が来ましたとなったときに、そこへ居着いたっていうか、そこを確保した人たちは動かないそうなんですよ。ここ俺が取った場所だから俺ここだよ。でもそういうことをないように、最初から避難者受け入れのとき、もうレイアウトができて、あ、あなた女性だから女性軍のここのスペース、あ、あなた男性だから、高齢者はトイレに近いところ、こういった形でレイアウトを組むっていうのが今、他市では進んでいます。ですから、ぜひこの来年度ですね計画を見直すときには、こういった避難所の考え方、これ

を世間に近づけるようにお願いします。あと、避難場所と避難所というのは、もうごちゃごちゃなってきたもいるんですね。その辺のところを、住民、まあ市民の方にですね、どうやって周知していくかというのもひとつ平常時の備えとして大事なのかなというふうに思います。

で、いろいろ今回の地震で私も、一応私も防災士なんで、防災士の視点で見ると、すごいんですよ、この備蓄計画でも避難所でも、この地域防災計画の中身を見ると。中身はもう結構きれいになってるんですけど、じゃあ先ほど市長が申したような実効性というところがほとんど伴ってないんじゃないかなと。で、自助、共助、公助の中で、自助、共助が、この災害に対しては一番活躍してもらわないとだめなところの共助に対して、この当局の考えが伝わってないっていうのが現実なんですよ。だからそういったところを今回一応その見直しの中でですね、共助としての自治会と民生委員と、そういった方々との信頼性を確立する、そういったことも深めていただければなというふうに私思います。

もうちょっと予定してるのあるんですけども、じゃあちょっと再質問として、今のそういった避難所のレイアウト構想に関して、どういった形で進めていただけるか、考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 避難所のレイアウトも含めた避難所運営に関する一般的な事項を並べたマニュアルというものはございますが、本当に、にかほ市特有のそういう実効性といいますか、それを酌んだところのマニュアルがないのが実情でございます。当然それに、作成に向けて取り組まなければなりません、レイアウトに関して特化しますと、まず今回避難指示の避難所として3公民館のみを開設した状況ですが、今後もまず例えば自主避難であったりとか、そういった場合でも3公民館が一番その開設をする機会が多いとまずは思っておりますので、先だって、いずれ年末の頃だったと思いますが、3公民館の職員を全部金浦の公民館に集めまして、先だって防災講演会をやっていただいた斉藤防災士を講師にですね、自分たちの公民館、3公民館の職員たちが自分たちの公民館に避難所を設営するとしたらどのようにやったらいいかというものを実際に図上で勉強しました。で、受付をどこに置くべきかとか、あとペットを連れてくる人もいるよとか、いろんなそういう支援の必要な人もいますねとか、そういったことをびっちりやりました。とりあえず、まず3公民館からやらなければならないなということで、まずそういうことをやったわけですが、これが実際に今回の場合で言うと津波警報で避難、本来の避難指示に至った場合には、ほかの公施設も開ける、地域の会館等も避難所として開設するとなった場合には、やはりそこでのレイアウトという話になっていくかと思っておりますので、これは時間的にも作業的にも一つ一つ回ってというのはもし難しいとなれば、そういったところのまず共通的な考え方とか、そういったものを普及していくということになるかもしれませんし、いずれ手始めに3公民館をそういうふうにやってみたわけですが、いずれそういったものを広げていく努力はしていかなければならないなというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） ぜひですね、住民のため、命を守るため、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

(2)国は、死者の約9割が建物倒壊が要因だった阪神大震災を受け、住宅等の耐震化の重要性を訴えてきたが、老朽化や耐震化の遅れで同様の被害が繰り返されていると、能登半島地震を受け述べている。本市では、パンフレット、リーフレット等を活用し、住宅等の地震対策についての啓発を図ることや、耐震性等について、診断及び補強方法等を指導、また、木造戸建住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助制度を実施し、耐震改修を実施しやすい環境整備を進めている。現在、どの程度耐震改修が進んでいるのか、改修状況について伺います。

①耐震性を有していない住宅数はどれくらいあるか。

②補助制度（耐震診断・耐震改修）の利用状況。

③耐震化率（計画と実績）状況。

④現在の目標値。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、(2)のご質問でございますが、初めに本市における耐震化率の算出方法、これにつきまして説明をさせていただきますと思います。

本市では、市内の住宅の耐震化率につきまして2通りの算定方法で目標値を設定しております。そのうちの 하나가、昨日の齋藤進議員のご質問にもございました社会資本総合整備計画において設定している目標値で、本市では市の固定資産税の課税業務で用いている家屋のデータ、建物のデータを基に算定しているものでございます。もう一つは、にかほ市耐震改修促進計画、こちらにおいて設定している目標値で、こちらは5年に1回実施される住宅土地統計調査、この結果データから推計しているもので、総合発展計画の後期基本計画にもこの目標値を引用しているということでございます。

このことを踏まえましてご質問にお答えいたしますが、初めに、①の耐震性を有していない住宅数についてであります。

耐震基準につきましては、昭和56年5月31日以前に建築された建築物を耐震基準を満たしていないものとしております。先ほど申し上げましたように耐震化の状況を2通りの方法で推計しておりますが、住宅土地統計調査に基づく最新の推計については、平成30年の調査結果を基に令和3年3月時点で耐震性が不十分な住宅数を2,070戸と推計しております。一方で、市の固定資産税の家屋データを基にした昨年、令和5年3月時点での推計では、耐震基準を満たさない住宅を3,379戸と推計をしております。これらの数値に大きな開きがある要因といたしましては、住宅土地統計調査が居住世帯のある住宅戸数、こちらを母数に対して、固定資産税データによる推計では空き家を含んでいるという関係で、そちらの方は戸数が膨らんでいるというものと認識をしております。

次に、②の補助制度の利用状況でございます。

耐震化への補助制度は、平成21年度から開始をしておりますが、これまで15年間の利用状況は、耐震診断が15件、改修設計が2件、耐震改修工事が2件となっております。利用実績が少ないことにつきましては、耐震改修工事が高額となるため、耐震診断から次の段階に移行するのが難しくなっ

ているというふうに、そういうことが主な理由と考えております。

次に、③の耐震化率の計画と実績でございます。

本市では二つの計画において住宅耐震化の目標を設定しているということを先ほど説明いたしましたが、このうち社会資本総合整備計画におきましては、令和9年度までに耐震化率を80%まで引き上げることを目指しているというところなんです。この計画における実績では、市の固定資産税課税データを基に令和5年3月時点で、住宅の全体戸数を9,417戸、耐震基準を満たす住宅戸数を6,038戸、耐震化率を64%と推計をしております。一方、にかほ市耐震改修促進計画・第3期計画におきましては、令和7年度までに耐震化率を85%に引き上げることを目指しております。こちらは5年ごとの住宅土地統計調査の結果を基に耐震化率を算定しておりますので、計画策定時点での実績が最新のものとなっております。令和3年3月時点で、全体戸数を8,510戸、耐震性を満たす戸数を6,440戸、耐震化率を75.7%と推計をしております。

次に、④の現在の目標値でございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、社会資本総合整備計画では令和9年度までに耐震化率80%を目指しております。また、にかほ市耐震改修促進計画の第3期計画におきましては、令和7年度までに耐震化率を85%を目指していると。こちらは現在の目標になります。

なお、いずれの計画につきましても、単年度ごとの目標値は設定をしていないという状況でございます。

あと、ご質問にございました5年程度前からの推移につきましては、データがまとまっておりませんので、提示できませんことをご了承いただきたいと思っております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） この質問に関しては、私、令和元年の6月にしてるんですね。で、そのときいただいた資料を自分まとめてるんですけども、そのときの答弁と、ほぼ変わってないんですよ。で、そのときの答弁っていうのが平成21年のところからスタートしてるんですけど、そのときからですね、もう15年たって、私が令和元年に質問したときから、ほぼ1件ずつしか進んでないということになってるってことですね。時が止まってる。まあそれだけこの課題っていうのは難しいなっていうのは重々承知してます。

で、社会資本総合整備計画、私これ持ってます。で、平成30年に作ったやつと、令和4年に作ったものあるんですね。これでいくとですね、やはりスタートが64%なんだけども、今80%を目指すというその目標の設定はいいと思うんですけど、この今まで目指した目標値に何で届かなかったのかなっていうところがその整理されて、そこに対する施策を打っていくっていうことをしないと、多分時間だけかかって改善は進まないんじゃないかなと思うんですよ。

で、県の目標もあるんですね、耐震化率。県の耐震化率って、令和2年度実績値で84.8%なんですよ。これ算出方法がどうなってるかは分からないんですけども、県ということは全市町村をまとめた形の中を出してる数値だと私は思うんですけども、そこでいくと、令和3年から令和7年までで95%まで上げるよとしてるんですね。このためには各市町村から頑張ってもらわないとっての

が県の言い分なんです。で、その中で、にかほ市が実際やってるのが、もう逆に平均のところでもずっと下目で今推移してるっていうところは、にかほだけ何か特異的な、まあ課題というか問題があるのか、私その辺把握してないですけども、何でこの平成21年、スタートの年はよかったんですね、どんどん件数が増えてたんですけど、翌年からもう1件とか2件とかしか動いてなくて、令和元年からは1件しかない、令和5年度まで。ていうことは、何が問題かということをつまえてないとやっぱり進めることはできないんじゃないかなと。

で、私思うにですね、昭和56年、まあ56年以前、家を建てた人って、そのとき30歳であれば今何歳なってるでしょうかね。70歳以上なんです。まあ70、年金暮らしの70前後なんです。そういった方々が、これからますます今の自分の持ち家として住んでいくときに、自分も年とっていく、70から75、80ってなっていくときに、少ない年金で改修費用をどうやって捻出するかっていうのが一番の問題なると思うんですね。で、ここを改善しないと改修率はもう絶対進まないと思うんです、私は。で、ちょっともう進むかなと思うのは、そういった昭和56年以前に建てた家を若い人が中古で買ったりなんかした人がいたら、それはもう現役の人なんで、リフォームと合わせて耐震化率を上げるこういった方策もありますよという呼びかけも必要だと思うんですね、若い人たちには。で、今やると、こういった税制優遇もありますよ。結構いろんな優遇があるみたいなんで、こういうところを他市ではいろいろ盛んに周知してるようなんですよ。11月ですね、私たち党派で一応国の担当者に実際直に行きました、直に。で、そこでその担当者が言うには、やはりいろんな全国のやり方がこれだけあるよっていうのを資料をどんと出して、一応私たちご教授受けてきたんですけども、その中でやっぱり一番ネックなのが、その持ち家の人が高齢になってるっていうのと、お金の要は問題だということなんです。ですから、そういった形の中で、高齢者向け融資というこういう形もありますよと、家を担保にして、で、亡くなるまで利息分だけ払っていけばいいよと、こういう方法もあるよと、こういうのを他県、まあ他市ではやってるよと。そうした場合に、跡継ぎがいなくて自分が住んで、やっぱり亡くなるまでちゃんとしたところに住んでいたいという人は、そのリフォームの融資を受けて改修してるそうなんです。ですから、うちの方でもやっぱりそういった形の方法を考えて、そういったことを知らせるっていうのも一つの方法かなと私思うんですね。

で、今、まあ再質問しますが、まあ再質問というか、耐震化率を進める中で、今一番その80%に近づけるだけに方策として何を考えてるか、それを伺います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 昨日の齋藤議員のご質問に、目標達成に対しての見解ということで答弁させていただいた際に、率の数値の達成という意味だけで申し上げますと、やはり分母の数字が動かない限りはなかなか難しいと言わせていただきました。裏を返しますと、それだけなかなか有効な手立てが見出せないというのが正直なところでございますので、まずは今ある既存の制度をまず一生懸命さらに周知を図っていくということ、あとは議員がおっしゃいました今までにないようなそういう支援の在り方を早急にまず研究していくということ。例えば、ある専門家の方は、家を出られた若い方々に何とか出資っていうか、お金を出していただいて、親御さん

が住んでおられる家を耐震化した上で、外に出られた若い世代にとってはそこが2次避難所になりますよと。能登半島地震でいけば、県内に2次避難している方々がたくさんいますよと。そういう事例を見ますと、そういうふうにもなり得るということも一つの手ではないかという話もございます。あともう一つは、家の耐震化ではないんですが、家の中にシェルターを置いて1部屋だけ強くするとか、あとはベッドの上に覆いをして、屋根が落ちてきても防がれるとか、そういう建物じゃないところへの支援というのも一つの検討の価値があるんじゃないかなというふうには考えておりました、まだ研究調査段階でございますが、そんなことを考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今答弁なさったですね、耐震化率だけでなく、家屋の中のついでというのも教わってきました。今、これから自分がこういうのもあるよついでというのを言おうとしたんだけど、もうそれ、もう理解してるついでということですので、これで質問、再質問を終わります。

じゃあ、次に移ります。(3)能登半島地震による津波注意報が発表されていることを受けて、市は、市内沿岸部の4,562世帯1万2,509人に避難指示を出し、3施設を避難所として開設している。広範囲の地区対象者が津波の危険から一刻も早く避難となった状況について伺います。

①避難指示を受けた対象地区で、避難所へ避難した人数は最大で141名の報告がある。避難所ごとの避難世帯数と人数・要配慮者数。

②開設した避難所以外に避難した避難指示対象地区の人たちはどこへ避難したか。また、避難しなかった世帯の状況は把握できているか。

③避難所の混雑状況をリアルタイムで配信するバカンは活用されたか。

④移動のリスクがある要配慮者や避難行動要支援者が、避難指示地区には何名ほどいて、どこにどのように避難したのか把握しているか。

⑤「津波ハザードマップと避難について」、今後、避難対象地区の自治会等に聞き取りやアンケート調査を行う考えがあるか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、(3)のご質問にお答えをいたします。

初めに、①の避難所ごとの避難状況についてであります。

三つの公民館への避難世帯数と人数ですが、象潟公民館には91世帯の118人、金浦公民館には22世帯の45人、仁賀保公民館には18世帯の46人、合計で131世帯の209人でありました。また、このうちの要配慮者の数については総数を把握できておりませんが、高齢者福祉施設から58人の方が象潟公民館に避難されたというところは確認をしております。

次に、②でございます。

初めに、避難所以外への避難状況でございますが、市内全体の詳細な状況を把握できておりませんが、庁舎に登庁した職員が見てきた状況、あるいは主に事後に地域から寄せられた情報では、多くの方々が高台に車で避難をされたところを認識しております。場所としては、指定避難場所、公民館や公共施設の駐車場、自動車道のインターチェンジ付近をはじめとする空き地のほか、車道に車が並んでいた状況も確認されており、それぞれ車内で待機されていた方が多かったよう

でございます。

次に、避難しなかった世帯の状況についてであります。現時点で確認・把握はできておりません。これにつきましては、今後予定しております自治会や町内会へのアンケート項目に含めるかどうか、別途調査が必要か、個別の調査が必要かを現在検討しているところでございます。

次に、③避難所の混雑状況の配信についてであります。

ご質問のバカンにつきましては、本市の避難所の混雑状況をウェブサイトで閲覧できるサービスでございますけれども、今回はこれによる混雑状況のリアルタイム配信は行っておりません。これまで申し上げておりますとおり、今回避難指示を発令しながらも、実質的には自主避難に相当する行政対応になっていたということに加えまして、実際の3か所の避難所の収容状況なども勘案した上で、今回は配信を行わなかったというのが当日の状況でございます。

次に、④の要配慮者・要支援者の状況についてでございますが、今回の避難指示の対象区域に居住されている方のうち、避難行動要支援者につきましては1,089人となっております。また、これらの要支援者に加えて、配慮を要する高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人などを含む、いわゆる要配慮者につきましては、避難対象の人数を把握できておりません。また、これらの要支援者及び要配慮者の避難先と避難方法につきましても把握できていない状況でございます。

次に、⑤のアンケート調査についてであります。今定例会のこれまでの答弁でも申し上げておりますとおり、自治会・町内会へのアンケート調査を今後予定しております。その中で、津波ハザードマップや避難についても調査項目として検討してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今の答弁です。おおよその人数把握してるというような形は理解しました。

それで、①番です。要配慮数は確認できてなかったというふうに述べたんですけども、でも避難所を受け入れたときっていうのは、受け入れたときに書いてもらうものがあるんですね。そこには避難者の氏名、自宅住所、性別、年齢等について登録できる避難所に登録窓口を設置して、また登録時には介護や支援の要否等を、要配慮者等の把握を行うって書いてるんですね。てことは、今回避難所を開設して、で、受け入れはしたけども、この書いてあるとおりのここまでは到達してなかったということなんです。ですから、これが書いてあるのと実効性が伴わないっていうのは、こういうところなんです。やっぱ、いざ起きてみて初めて分かるという状況なんです。ですから、こういった形もこれからの平常時の備えとしてきちりやれるようなマニュアルと、それからマニュアルだけでも、それを使う人たちがそれを理解しないと、そのマニュアルどおりに動かない、動かさないということもあるんで、その辺のところもやっぱり教育ということですよ、マニュアルを活用した訓練。そういった形もぜひ進めていただければというふうに、私は思います。

ここです。もうちょっと聞きたいのがですね、避難所ごとの地域別と年代別はまとめてなかったのかということと、避難した方々が避難した判断の情報っていうのは、どういう情報を基にして

判断の決断をしたかというところ、そこを把握しているかというのを再質問させてください。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 今ご質問がございました、どちらから避難されてきたかという地域別の情報並びに判断の理由といたしますか、基になったものに関しましては、これいづれにつきましてもちょっと避難所の受付段階で把握をしてないという状況でございました。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） これはぜひですね反省という形で、今後それを課題にして進めていただければなど。

あともう一つね、ちょっと気になってるのが、避難するときですね、津波避難のところ、この文章があるんですよ。避難はできるだけ町内会単位の集団で行えってあるんですよ。集団で避難しなさいって書いてあるんですけど、でも、ちょっとこれ最近のあれとは、津波でんでんことはちょっと違うっていう、てんでんばらばらで逃げなさいよって今出てるのに、何でこういうふうに集団で町内会単位で逃げなさいよ。多分これは、町内会単位で要支援者に声をかけて、で、一緒にその要支援者と避難してくださいよという意味だと思うんですけど、でも私この文を捉えると、どうも集団で逃げなさいっていうことは、待ってる人もいるってことですよ。準備ができたけども、まだみんなまとまってないから逃げられない。そのうち津波が来たらどうしようってこういう状況になると思うんですよ。ですから、この辺のところは今後の課題として進めていただければなどというふうに思います。

次の質問に移ります。(4)高齢者や障がい者といった自力避難が難しい災害弱者の逃げ遅れを防ぐ狙いで、国は要支援者の避難手順などを定めた「個別避難計画」の作成を進めるため、作成に関わる財政措置や支援策等を行っている。国のピアサポートに昨年応募した53市区町に本市も入っている。本市の個別避難計画作成状況と今後の計画について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(4)についてお答えをさせていただきます。

本市が昨年応募した国のピアサポートとは、個別避難計画の作成に取り組む自治体に対して助言等の支援を行うために、実際に個別避難計画の作成や作成支援等を経験した自治体職員がサポーターとして派遣される事業であります。本市では、このピアサポートを活用して昨年10月に大分県別府市の職員を講師に招き、個別避難計画作成推進研修会を開催しております。研修会には市の防災、福祉担当職員のほか、介護保険事業所のケアマネージャー、障がいの相談支援専門員、福祉避難所の設置事業所、自治会役員や民生児童委員など関係者49人が参加をしております。研修会で講師から助言いただいた内容としては、①計画を作成することを目標にするのは望ましくない、②自治会や福祉専門職など関係者間で何度も会議を重ねる、③福祉専門職と連携し、要支援者との信頼関係を築く、④実際に避難計画を実施してみる、⑤福祉避難所との事前マッチングを行うなどがあり、福祉、防災、自治会、民生児童委員、専門職の連携を図ることが重要とのアドバイスをいただいております。

本市の個別避難計画の作成状況については、平成30年度に3自治会で17件、令和2年度に6自治会で47件を作成済みですが、それ以降、コロナ禍もあり、コロナ禍が明けた昨年5月までで要支援者宅への訪問等を極力控えておりましたので、作成を一時中断した状態となっております。現時点では、要支援者名簿搭載者1,745件のうち64件の作成にとどまっている段階であります。

個別避難計画の作成には、研修会でのアドバイスにもありましたように、行政だけでなく、自治会や民生児童委員、福祉専門職員などとの連携や協力関係が不可欠となります。今後は全自治会と民生児童委員などを対象とした説明会の開催を予定しております、ご理解をいただきながら個別避難計画の作成を順次進めてまいりたいと考えております。

また、特に避難支援が必要となる要介護者や障がい者については、既にご本人との信頼関係が構築されているケアマネージャーや障がいの相談専門支援員などの福祉専門職に個別避難計画の作成に関わってもらう必要があります。このため、令和6年度から居宅介護支援事業所と障がい者相談支援事業所に計画作成を委託するための予算を新年度当初予算に計上しておりますので、よりスピード感を持って個別避難計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） いろいろ前向きな形で進んでるっていうことで安心しました。

この個別計画に対しても、実際国の担当者として直に会って聞いてきました。そのときに一応我々のために作ってくれた資料の中にですね、こういった研修があるんだけど、にかほ市さんも入ってますね。で、令和4年10月19日にもう実施済みですねというふうな形で教えていただきました。で、この計画の中にはですね、今度進める上で一番の手応えあるのが財政措置の支援をすることなんです。地方交付税の措置として、個別計画1人当たったら7,000円を国でサポートすると。これは結構大きい施策だよというふうに担当者は言っていました。やはり1人頭7,000円、要は経費として、その福祉専門職が参加することなんで、その担当者の報酬や事務経費などを含めて1人頭7,000円を考えてたよというふうな説明を受けました。ですから、ぜひこういったのを活用してですね、どんどん進めていただければと思います。

あと最後に一つだけ再質させていただきたいんですけども、個別計画を作成するに当たってですね、全ての人数を対象にした個別計画を計画するんじゃなくて、優先順位を作った中で進めるというのが一つの手だと思うんですよ。ハザードマップを見た上で、一番危ないような、津波の場合はですね、ハザードマップの本当の海岸沿いの人をまず優先的にどうしようかという、そういったその危険度に住居している人をまずピックアップして、そういう方がどこに何名いるかというのを一応把握して、で、その方から先に優先順位づけの高いところに位置づけてやっていくと、こういうところが一番私は必要じゃないかなと思うんですね。ですから、こういった形の中で優先順位としてこういったことを考えられないかっていうのを再質問としてお願いします。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、私の方から個別避難計画の優先順位というところでの質問にお答えさせていただきます。

今まで作ってきた地区に関しては、初めどのくらいの内容になるのか分からなかった部分もあり

まして、比較的小さい地区を初めに当たりました。で、今後は考えているのは、津波を重視した海岸地区を優先的に考えていこうとは思っています。しかし、自治会の説明に関しては全地区をまとめた形での説明を行った後で、その海岸部の自治会の方々から了解を得て先に進めたいという希望を伝えたいと思っております。

●3番（佐々木正勝君） 終わります。

●議長（宮崎信一君） これで3番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時10分から再開いたします。暫時休憩します。

午後0時09分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、6番齋藤聡議員の一般質問を許します。6番。

●6番（齋藤聡君） それでは、人口減少対策の施策についてお伺いしたいと思います。

まず、私は議員の立場として一般質問の機会をいただいているわけですが、できましたら最初に通告している答弁の方、答弁書が作られてると思いますが、一般質問等につきましては、まあ分かりやすくというか、一般市民の方や小・中学生にも分かりやすいような形で答弁をいただけたらと、ちょっと期待しております。

それでは、質問させていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所——これ以下、社人研としますが、今後の人口推計が示されました。にかほ市の今後の考え方、施策についてお伺いします。

(1)番、「第2次にかほ市総合発展計画」、後期基本計画は2022年に策定されましたが、今後3年間の内容について人口減少対策の評価目標が少ないと思われます。今後見直し、改訂する計画がないのかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤聡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1の(1)についてであります。

総合発展計画は、まちづくりの基本理念や基本方針を示したものであり、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための長期的なまちづくりの指針として政策の柱となるもので、市の最上位の行政計画として位置づけられているものであります。したがって、議員のおっしゃるように市の最重要課題である人口減少に向けた視点の項目があってもよいかとは思いますが、しかしながら、総合発展計画の変更は、手続などの点から非常に煩雑で容易ではありません。そのかわりとして、人口ビジョンと地方創生総合戦略にて具体的に人口減少問題に取り組むことが求められているものと私は捉えております。ですので、地方自治体における人口減少対策については、まち・ひと・しごと

創生法に基づいて策定されている地方版の総合戦略において、人口問題を切り口に政策分野を整理した上でアクションプランを作成し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けた具体的な施策を実施しているところであります。

本市においては、今後も、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策及びアクションプランの検証を行いながら、人口減少対策に重点を置いた施策を実行してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、今お答えいただいた点につきまして再質問させていただきます。

まず、総合発展計画は市の行政における最上位なものであるということは十分認識しており、その途中で改訂というのは、なかなかマンパワーにおいても様々なことで難しいのかと思います。その上で、今市長がおっしゃいましたアクションプラン等での落とし込み、人口減少対策を落とし込んでいるということは毎年の計画を見てもよく分かっており、その結果も出ているものと思います。

なぜこの質問をさせていただいたかという、私、ちょっと行政関係とかに余り関わりのない一般市民の方に、総合発展計画であったりとか総合戦略というのを知っていますかという質問をした際に、まずほとんどの人が知らないというふうにおっしゃってました。で、ちょっとこれ私の意見で言うとあれなんで、椎川氏のちょっと講演を聞く機会がありまして、その際に、例えば第1期の地方創生総合戦略の場合は、国がですね全ての自治体に総合戦略を作ってほしいから、まあ1,000万円やるから1年以内に作れと。で、にかほ市がそうだったというかは分かりませんが、多くの自治体がコンサルを使って作ったために、短期的に成果を上げる、まあ対処療法なものが多いというふうな、ちょっと問題点があったのではないかと指摘がありました。その点で総合発展計画というのは、現在のかほ市の問題点もしくは課題を解決するためのものでもあり、また、未来を見据えたものでもあるべきだと思います。その上で、まあちょっと総合発展計画がちょっと形骸化しているのではないかなという点と、もう一点、作成するに当たり様々な関係機関、また市民団体の人等とアンケートも取りながら作成していくというプロセスは踏んでおりますが、先ほどですね申し上げたとおり、市民の方になかなか周知されていないと。で、これはですね、まあこの発展計画であれ、総合戦略であれ、この今、人口減少、先ほど人口減が進んでいることが問題だと申しあげましたが、このデータをですね地域の人たち、特に集落の方々に伝えて、その地域の人たちが主体となってその問題をどのように解決していくのかという目標を作ってやるのが、地方創生の上で重要な点ではないかなというふうに、まあそう思うわけです。これちょっと持ち出しで申し訳ございませんが、鹿児島県鹿屋市のまず「やねだん」などは、これ多分いい例かと思うんですが、例えば象潟地区で言えば最近横岡地区などがそういった取り組みをしていますが、これ総合発展計画しかり、総合戦略しかり、地域住民を巻き込んでですね熱量を上げて、オールにかほで取り組むというようなものでなければならぬかと思うんですが、そういった点で、今の総合発展計画、総合戦略について、どのような意見というか、お考えをお持ちになってるか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることもよく分かります。確かに、総合発展計画というのは、どちらかというとな理念的なものであり、計画内容もすごい大きく捉えたものであるというふうに私もかねてより認識をしております。で、総合発展計画による方針、まあ理念ですね、「住みたいまち」から始まるものですね、これらを実現するためにどういうことをしていくかというのが各種計画になっているものということになります。

で、地域の人たちが主体的になってということになりますが、もちろん地域の人たちが主体的になって取り組んでいただくことが大切であります。そのことについて、総合発展計画の中になくから、あるいは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に書いてないからではなくて、そこに書いてある理念、方針に基づいてそれぞれの計画が作られていく。例えば、人口減少社会の中で何を解決していかなければならないか、農地・農業の保全のために何をしなければならぬかということ、今般の議会でも報告させていただいておる地域計画、これを作っているわけです。このようにして地域の人々に対して一緒になって作っていただくということは、行政は怠っておりません。むしろ議員のおっしゃるような形で地域の人たちに理解していただいて、全体的なものを、漠然としたものを伝えるよりは、より具体的に個別のテーマをもって取り組んでいただくというやり方で進んでいってというのが今の現状であるということをご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、さらに引き続いてちょっと再質問させていただきますが、総合発展計画の中に、これちょっと教育長にもお伺いしたいんですけども、地方創生にとって最も重要な機関っていいですか、これ私の考え、個人的な考えであります。これ教育委員会も非常に重要だと思うんですね。で、なぜかという、その多様な価値観を持った子どもたちが20年後、30年後、育て、そして戻ってくるという、そういった未来を見据える教育というのが非常に重要ではないかと。なので総合発展計画の中にも教育の分野が大きく落とし込まれてもいいのではないかと。確かに、にかほ地域学など、そういった項目はございますが、例えばですけども、もっと子どもたちにですね、例えばフランスの農村の親御さんたちが子どもにですね伝えるような話で、まあ人間の幸福ってというのは、都会に行って、それで高学歴で高いサラリーをもらって、で、浪費的な生活というか、を都会ですることが幸せなのか。それとも、その農業などですね自然と共生していきながら、子どもや家庭をもって幸せに生涯を築くって、様々な人生としての選択肢があるんだよということ子どもたちに伝えていくって、その人間の価値観の中に多様なものがあるって、これを教えて子どもを育てていくことが、この人口減少社会の中で非常に重要な点ではないかと思うんですが、この点について教育長のお考えをお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） お答え申し上げます。

地域の活性化には様々な施策等がございますし、今、市長が話しましたけれど、大枠の理念があって、その後には個々の政策がありますが、理念という哲学を持たないと物事は進まないということがまず前提です。その後で各分野においていろいろありますが、私たちのところは何をスタンスにし

てるかという、にかほ市教育大綱。何回も申し上げますが、この文言は理念です。で、この先に活性化があるわけです。市全体でやってくときに教育分野は、にかほ市の教育大綱、これをベースにしていくと。そこにはいろんな項目がありますね。具体的に言うと、今、にかほ地域学の話出しましたが、これも認知が足りないということで皆様方に電子データで今年度初めてです、冊子化したものを電子データでおあげしてます。それを見ていただくと、まずは一番初めに、にかほ地域学の理念があり、そして1月、2月、3月、4月、5月、6月、各校でどんなことをやってるか見える化してますよね。見ていただいていると思います。そして、その後に具体的に各校の事案・事例がダイジェストでございます。全て出せませんが、ビジュアル化、いわゆるDX、デジタルを使って新たな価値を見出す、これがDXです。まあ単純に言えば、冊子にしますからアナログでないかといいます、そうではありません。DXを使って子どもたちのリアルを議員の皆様方にも、そしてPTAの皆様方にも、地域の皆様方にも発信しております。で、それを踏まえて、今、教育がやるべきことは何かというと、子どもたちの今、郷土のすばらしさ、それを見える化する、あるいは肌で感じさせる。そのために歴史に学ぶ、自然に学ぶ、産業に学ぶ、これを私たち教育委員会は集中してやっています。これをご理解ください。で、子どもたちの未来を作るということは、まず自分たちの過去を知り、そしてその足元の上に立ち、それを踏まえてどうしていったらいいのか。極端な話、例えば児童会、生徒会、仁賀保高校も含めた生徒会が人口減少対策どうしたらいいのか。例えば、仁賀保高校でやっている市の総合戦略課が主催、あるいは共催している総合的な探求の発表会でも、人口減少に対してどうすればいいか、高校生が考えてるんです。確かに現実問題、予算、財政。しかし、高校生はそれよりも、自分たちが住んでいるこの地域をどうするかということを中心に秘めて考えてるんです。これこそが私たち教育委員会含めて、今、若い世代にぜひとも環境を整えて、まずは自分の足元、にかほ市を愛す。そのためのいろいろな教育資源を提供する。私はこれに尽きると思います。財政面に関しては、それこそ議員の皆様方と市と協力して捻出していく、こう思っております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ありがとうございます。

そうすれば市長、例えば先ほど総合発展計画の計画っていうのは、まず今の現状のままといえますか、まずこのままの形で進んでいくということでしたが、ちょっとほかの地域を見てみると、例えば神奈川県藤沢市では、基本方針の中に、内容が基本方針、まず例えば策定の背景や意義、目標であったりとか、さらに喫緊に取り組まなければいけない重点課題、そういったものをコンセプトとして入れ込んで、で、計画期間も結局軌道的っていうか直せるように、まず首長の任期に合わせて4年というような計画にしているようです。また、岩手県滝沢市ですと、基本構想の、先ほどちょっと市長もおっしゃいましたが、公共計画の政策を優先する地域社会計画と位置づけて、さらに基本計画を市民が主体となる市民行動計画、まあ地域別計画ですね、と、市行政が主体となる行政計画の二つに分け計画しているということでしたけども、こういった点において、にかほ市では今後、まあ何ていうんですか、総合発展計画の在り方について、こういろいろと変えていくというようなご

意思といいますか計画というのは、市長の考えの中にはありませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃるように、仮に総合発展計画の中にだいたひ喫緊の課題も落とし込めば、やっぱり私どもの10年計画でありますので、課題が、この社会情勢の中でどんどんどんどん変わっていく中で喫緊の課題に入れてしまうと、その総合発展計画の理念計画、あるいは方針に基づく計画が余りにも細部にわたってしまって、時代にそぐわなくなる可能性が非常に高くなります。そうなると、おっしゃるように10年ではなく4年とか、あるいは5年とかで計画改訂をしなければならないということになるかとは思いますが。しかしながら、私としては先ほど申し上げたように、総合発展計画というのは市の進むべき方向性、大枠の方向性を示すものであって、それを実際の具体的に表した各種計画に基づいて事業を実施していくと。各種計画の方を柔軟性を持たせて改訂をしながら進んでいく。で、実際の実施計画に落とし込んでいくというやり方に基づいて実施した方が、より、言ってしまうと行政コストをかけずに済むというふうに思いますので、私としては総合発展計画の見直し、10年間、期間見直しというものはするつもりはありません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） それでは、(2)番の質問をさせていただきます。

人手不足により働き手の不足が懸念される中、各自治体でも人材の確保に憂慮しているようでございます。こうしたことも踏まえ、「デジタルトランスフォーメーション」——以下、DX——の推進が急務と思われませんが、段階的に導入しているとはいえ、スピード感や実用性が感じられないように思われます。例えばですが、「DX推進室」の設置など、これ同僚議員もお伺いしたことがあるかと思いますが、本格的に取り組む計画があるのかをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、本市におけるDX推進の現状であります。

昨年3月に、にかほ市自治体DXビジョンを策定し、その中で、まずは市役所内部のDXを先行させながら、徐々に地域に向けて影響度を拡大させていくというロードマップを定めております。市役所内部では、会議やヒアリングのオンライン化やテレワーク用の端末の活用、アプリ作成システムやチャットツールによる業務の効率化などに取り組んでいるところであります。一方、市民向けのDXとしては、住民票のコンビニ交付が昨年3月から今年1月まで876件と、あるいは印鑑登録証明が834件というふうにご利用いただいております。そのほかにも、先月からは庁舎窓口での手数料のキャッシュレス決済の開始をしておるところであります。ほかにも、防災行政無線の強靱化においては、無線放送の内容について、スマホアプリLINEにも対応して文字情報での発信を実施しているところであります。令和6年度においては、市の公式LINEアカウントを活用した行政情報の発信や電子入札の導入、ミュージアム系施設におけるデジタルアーカイブ化事業などにも取り組む予定であります。このようにDXを推進する体制ではありますが、本市では現在、総務課の広報デジタル推進班が中心となり、全庁的、そして横断的に進めているところであります。

議員のご指摘のように、DX推進は急務であると捉えており、AIなど近年の急速なデジタル技術の進展やマイナンバーカードの普及に伴い、窓口の業務内容や対応の変化もますます進むものと予想されております。組織の最適化については、常に検証・検討しているところでありますが、ご質問のDX推進室のような部署の必要性も今後さらに高まる可能性がありますので、デジタル人材の育成、確保も含めて、今後も引き続き検討をしてみたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） ほかの自治体でもなかなかDXっていうのは難しくて、私もいろいろ先行事例等をまず見せていただいたんですけども、まあDXと呼べるかっていうのもちょっと微妙な事例も散見したりしてる上で、にかほ市は、私も先ほど市長おっしゃったように、もう何度か印鑑証明等のコンビニ交付も利用させていただいてますし、まずは便利になってきたなという気はしております。ただ、今後ですね、市長も必要性はあるというふうに認識されてますし、まだこれ、先日も市長がおっしゃったんですかね、過渡期であって、まだまだちょっとコスト面もいろいろ考えて、ちょっと難しい時期でもあるというのも把握はしております。ただ、少しずつでもその方向に向かって、将来的にちょっと立ち行かないというようなことがないように形になってもらいたいなと思います。

そこでちょっと一つ再質問といいますか、ちょっとDXに関係してるというか、ちょっと微妙なんですけど、アナログになってしまうかもしれないんですけど、本当DXの中で、私は例えば市庁舎窓口というのがなかなか使いにくい。なので、例えば窓口ロボットみたいなものがいてくれたりとか、ホームページ上でも何をしたいと言えばアバターが答えてくれるとか、そういったものになってくれると、ちょっと市民の人も便利かななんて思ってたんですけど、例えばですが、今、3庁舎ありますけども、にかほ市の記章といいますか、青と緑とオレンジの色を例えば3庁舎、青庁舎、オレンジ庁舎、緑庁舎みたいな形でやって、例えば福祉課に関する書類とか、もしくはインターネット上で福祉課に関するものはピンク色であったりとか、市民課に関するものは例えばブルーであるとか、送る、例えば送付するハガキであれ、例えばホームページ上のそういったものであれ、これ市民の人がどここの色の場所に行けばいいよというふうに、庁舎内もそうですが、そういうふうな形をとれば、市民の人が迷いなくというか、すぐにぱっとたどり着けるのではないかなと。これちょっとDXでは、DXとはまたちょっとつながらないかもしれないアナログな話ですが、DXにたどり着く前に、そういった市民サービスの一環としてこのようなことはできないか、もしくは検討できないかということをお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 再質問にお答えをいたします。

今、再質問の中で議員も触れられたとおりですね、一昨日の会派響の市長の答弁の中で、DX推進に関しては中期的に見た場合に、今その過渡期の真ただ中であって、その難しさというのは今後しばらく続くんじゃないかということをおっしゃってあります。これは何かというと、結局はしばらくの間はDXとアナログの両方に配慮をした行政なり、対応なり、両方に対応した形で物事を進めていかなければならないというところが結局難しさとしてしばらくは残っていくだろうと

いう認識なんです。

で、今回の齋藤議員のこの(2)の質問は、働き手の不足、働き手不足の対策としてのDX推進というふうには私は受け止めてますけれども、なかなかそういう過渡期の難しさの中では、DXを進めることによって一人職員がこう不要になるって言えばちょっと語弊がありますけれども、削減できるというところまではなかなかイメージができない。むしろこれに取り組んでることによって増やさないで済んでいるぐらいが精いっぱいな状況かなと。増やさないで済んでいるということは省力化になっているということにもなるかもしれませんが、今そういう真ただ中にあるのかなと思います。

で、今いろいろとご提案をいただいた窓口対応ロボットであるとか、そういったものに関しては、やっぱりそれになじむ方、それを便利と思う方もいれば、なかなかそれはこうおっくうに思う人もひょっとしたらいるかもしれないという部分で言いますと、先ほど言った過渡期の難しさに通ずるようなことなのかなというふうに思いますが、ただいずれにしてもこれ取り組んでいかないと、まあ繰り返し言いますが、業務が複雑化していく中では、むしろ人がたくさん必要になってくるような状況の中で取り組まないとやっぱり増やさざるを得ないという状況になっていくと思いますので、今いろんなご提案いただきましたけれども、いずれいろんな面で市役所はそういうふうに、DXも一つの手段としていろんなものの最適化に取り組んでいかなければならないということで、議員がおっしゃられたそういう発想とかそういったものも参考にしていければなというふうには思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） すいませんでした。2040年を迎えるに当たって、よく8掛け社会なんていうことも言われますが、2月の16、17日に、まず熊本の大牟田の方でちょっと市民会議っていうかイベントのようなものが行われたんですが、そのときにやっぱり市役所の方のその声として、まあ大牟田の方ですけども、まあ業務のスクラップ・アンド・ビルドに反対する人っていうのは少ないと。ところが、まず各論になると、議会や地域から、まず何ていうんですか、こう反論が吹き出てくると。で、人手不足が結局、景気などに左右されない構造的な問題になっているために、結局そのことが理解されないと、まあビルド・アンド・ビルドになって職員の負担が結局増えていってしまうっていうような職員の声もまず載っております、そういった面でも、まあ何かDX、DX、DXってこだわるわけではないですが、最適化というか、そういったものに向かって市役所の方も、市民サービスの質を落とさずにそういったものを考えていってくればなというふうに、まあ職員負担も少なくなるような形でやっていただけたらなというふうに期待しております。

続きまして(3)です。

人口減少対策として、「移住・定住」施策と「関係人口の創出」施策の関係性について、重要施策として今後どちらに重点を置いていくのか、方向性についての考え方、また、効果についての認識をお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、移住・定住と関係人口の創出の関係性についてです。

いずれの施策も、まずは、にかほ市を知ってもらうことが重要であると考えております。知ってもらって、来てもらって、好きになってもらう。そして最終的には住んでもらうためには、シティプロモーションを進めながらPRを図っていくことが重要であり、知ってもらうことで観光やワーケーションに来ていただけるきっかけになり、魅力を知ることによりリピーターとして関係人口につながるものと思います。

確かに税収の面から考えますと、移住・定住の施策の方が一定の効果があるものとは考えられません。しかしながら、そこに結びつけるには、まずは関係人口の創出が非常に重要であり、そこを入り口として移住・定住施策へとシフトしていけるような取り組みが必要であると考えてもいます。いずれにしても、私としては両方に取り組むことでその相乗効果が発揮できるものと考えております。

また、これらの取り組みは、すぐに結果として表れることはまずありません。長期的な取り組みが必要であると認識しておりますので、その時々を実施する施策の重要性を常に意識しながら、引き続き人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 人口減少対策として移住・定住施策、もしくは関係人口の創出っていうのは、これはまずどちらも重要なものだというふうなことはまず理解しております。

関係人口についてちょっと私こう不思議に思ってたのが、昔は、昔と違いますか、ほんの数年前は、まあ移住・定住っていう言葉がすごく、特に地方自治体で聞かれてたものが、最近何か随分関係人口という言葉が多く出てくるようになったなど。で、じゃあ関係人口って何だという話で、先ほど、まあずっと市長もおっしゃってますけども、なかなか目に見えにくいものですが、この関係人口というものについて、どのような効果というものが生み出されるのか。様々な多方面にわたるものですから、これ、これとは言えないと思いますが、ちょっと先ほど総合発展計画の際に言ったんですけども、例えば関係人口っていうのは、もう地域の人が例えば冷めてるといいますか、これではちょっと意味がない。来てくれた人たちとの関わり合いとか、そういったものでは意味がなくて、まあこれ、地域の人たちが熱量を持ってやっってる中での関係人口っていうのが非常に有効になってくるのかなど。例えば先ほど言いましたけども、集落で取り組んでいるいろいろやりたいとかっていうときに、人材や人手が足りないというときに、まあ関係人口が機能していくというような形になるものが関係人口というものなのかなというふうに理解してまして、これ先ほどの総合発展計画の話なんですけども、やっぱり地域の人たちとの下からの積み上げというのが非常に重要なんではないかなというふうに思いますが、この点について市長どのように、まあ今行ってる施策とともに現状をどのように把握しておられるか、認識しておられるかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃるように、関係人口というものを狭義のもの、要するに少し限定的なものに捉えれば、そういう考え方も出てくるのかなと思います。しかしながら、私ども

関係人口というのは非常に幅広い概念で捉えておりまして、当然ここにいる地域の人たちも含めて、あるいは、ふるさと納税をいただいている方々も関係人口になりますし、まさに、にかほ市に
関係する、昔は交流人口という言葉を使っておりましたが、交流人口であると本当に行き来をする
人たちを交流人口というふうに一般的には捉えておりましたので、関係人口というのは決してにか
ほに来られる方だけではなく、にかほ市というものについて意識をさせていただく、あるいは知っ
ていただいで行く努力をしていただく方々も含めてですね、これを関係人口というふうに捉えてお
ります。この関係人口の多さがいずれポテンシャルとなって、いろいろな例えば移住・定住にまで広
がっていくように施策として組み立てをしているというところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） では、次の質問に入らせていただきます。

(4)です。このまま人口減少が進むと、将来的に本市の人口は合併以前の1町の人口になることが
想定されております。市民の中には「将来的に他市との合併があるのでは」との声も聞かれますが、
にかほ市において長期展望として以下の点について協議、施策の策定準備が進められているのかを
お伺いいたします。

①人口減少が進んだ場合、他市との合併を想定しているのか。

②公共サービス、地域インフラの維持についての今後の想定と計画の策定に着手する予定はある
のか。または既に動いているのかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(4)についてお答えをさせていただきます。

初めに①についてであります。これについては全く想定はしておりません。

少子高齢化、人口減少といった問題は、全国的な課題であり、各自治体が様々な施策を行いなが
ら課題解決に取り組んでいるところであります。本市においてもこれまでの取り組みを継続すると
ともに、人口減少のスピードの抑制、婚姻数の増加や子育てしやすいまちづくりなどについて、今
後も手を緩めることなく取り組んでいく考え方に変わりはありません。

次に、②についてであります。

人口減少のもとでの公共サービスについては、DXの推進が重要であると考えており、マイナン
バーによる戸籍や住民票のコンビニ交付や税の申告、キャッシュレス決済の導入などを既に進めて
きているところであります。デジタル庁の政策においても、自治体窓口DX、書かないワンストッ
プ窓口の取り組みが推進されており、今後このようなデジタル技術の活用によって市民サービスの
向上が図られて、ひいては職員の負担軽減につながっていくものと捉えているところであります。

地域インフラに関しては、道路施設や上下水道施設の老朽化などが進んでいる現状であり、今後
も施設更新や長寿命化といった維持経費は増大していくものと考えます。また、下水道汚泥につ
いては、由利本荘市との広域組合施設において処理していますが、こちらも老朽化が進んでいるため、
施設更新の計画策定について由利本荘市と担当レベルで話し合いを始めているところであります。

このように広域で行うことがより効率的な業務もあるため、他自治体と協議が必要なインフラ施

設もありますが、これらは人口減少や合併を想定しているものではありません。市は、市民が安全・安心に暮らしていくために、今後もインフラの整備や維持を当然行ってまいります。道路網、橋梁長寿命化、水道管更新などについては、既存の更新計画等がありますし、上下水道の供給供用区域などについては、必要に応じた見直しを引き続き行ってまいります。

なお、上下水道事業については、人口減少の影響を勘案した供給計画等に基づいて事業を実施しておりますので、ご質問にあるような新たな計画の策定は考えておりませんが、令和6年度から公営企業会計へ移行する下水道事業については、令和7年度に経営戦略の改訂を予定しており、その際には当然人口減少に対応した見直しをしなければならないと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） これまで大きい1番の問題で人口減少に関連した問題をちょっとご質問させていただいたわけですが、今、市長がおっしゃったように、今後ですね、もし人口減少が大幅に進んで立ち行かなくなる自治体が出てくる中で、合併したりとか近隣市町村との役割分担などですね、新たな地方自治体の在り方を模索する必要があるというふうに、明治大の加藤教授もおっしゃっております、そうした記事も読みまして、まず、今回こういう人口減少の中での今の(4)の質問もそうなんです、ちょっと地域の人から、これからどうなるんだろうという不安の声が多く聞かれるようになりました。やはり婚姻の問題であったりとか、まあ結婚の問題、それから地方に戻って、こちらに戻ってくる、こちらに住み続ける、そういった問題を、将来を不安視する声っていうのが多く、これ別に危機をあおっているわけではないですが、本当に一時期、平成14年ですか、消滅自治体というような言葉が出てきたのに、国の方も、おっと驚いたわけですけども、にかほ市がまずこう永続的というか、ずっとすばらしいこの地域が続いてくれるという施策を行っていただけることをまず切に願いながら、市民の人もそれを非常に願っておると思いますので、よろしく願いますということで次の質問に移らせていただきます。

2の公共施設等管理計画についてです。

(1)さきにも議員説明の中でもありましたが、今後の公共施設の維持管理の負担を考えると、施設の統合、廃止は避けられないものと思われれます。例えばですが、公民館施設などは老朽化の観点からも総合的な拠点施設に統合するなどの検討も必要かと思われれます。

以下の点について質問いたします。

①公民館に限定するわけではないが、公共施設の統合に関して、民間施設の活用や最低限の市民サービス機能を有しながら、サテライトオフィス、コワーキングスペースの導入など、官民での運営なども模索できるかと思われれますが、そのような構想は持ち合わせているのかをお伺いいたします。

②公共施設は災害時の重要な避難拠点にもなります。まあ先ほどから同僚議員も、津波対策等のことで質問されておりました。こういった公共施設を統廃合を行った際に、人口規模といいますか、その地域に応じた避難所等の災害マニュアルは同時に策定されているのか、統廃合を行う際にですが、計画される際に策定されているのかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目のご質問(1)についてお答えをさせていただきます。

初めに①からですが、さきの議員の一般質問でもお答えしましたが、本市の公共施設等総合管理計画では、2056年までに施設の総延べ床面積を30%削減する目標を達成するための取り組みとして、施設の集約化、複合化を推進することや、解体や民間譲渡を検討することとしておるところであります。そして、施設の目指すべき姿として、施設保有量の適正化、安全性の確保と長寿命化、そして民間活力の活用を掲げております。このうち民間活力の活用については、指定管理者制度や民間資本、ノウハウ、あるいは技術力を活用するPPPかPFIなどの利用を検討し、施設管理の効率性の向上や経費縮減に努めるとしておるところであります。

現在、市の課長職で構成する特別部会において、市の施設を市民利用型施設、事務的施設、利用者限定施設、公園等、その他の五つに分類した上で、施設ごとの利用状況や維持管理コストなどの情報をまとめた施設カルテを活用し、それぞれの方向性を議論しているところでもあります。特別部会では、中長期的な方針や集約化、複合化のほか、民間への譲渡などについて、所管課を越えて横断的に議論・検討を行っており、今後は3役と部長職による行政改革推進本部での更なる検討に入っていくこととしておるところであります。

ご質問の民間施設の活用や官民での運営については、現時点で具体的な構想を持ち合わせていませんが、機能面と施設面、ソフトとハードの両面からあらゆる可能性を排除することなく様々な検討を行っている中で、有効な選択肢の一つになり得るものであると捉えているところでもあります。施設の集約化や複合化を進めるに当たっては、市民の皆さんのご理解が何よりも重要であると捉えておりますので、丁寧な説明と情報の公開に努めながら進めてまいりたいと考えております。

次に、②についてであります。

指定避難所に位置づけられている公共施設については、統廃合などにより移動があった場合に地域防災計画の資料編にあります指定避難所の一覧を適宜更新していくこととなります。

ご質問の避難所等の災害マニュアルに該当するものとしては、にかほ市避難所運営マニュアルがありますが、現状では市内全域の避難所に共通した一律の内容になっております。人口規模や避難所の収容人数などに応じたマニュアルの策定については、他自治体の例などを参考に、その必要性などを検討してまいりたいと考えているところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） これ多分ですけども、多分っていいですか、令和5年の10月10日付で総務省の自治財政局財務調査課より、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」という文書が来ているかと思えます。その前からもまず策定はしているわけですが。その中で、例えば、これ本当に公民館を名指しで言うわけじゃない、公民館をどうするとかっていうわけではなくて、例えばですけども、まず象潟公民館であれば年間のコストが1億2,300万ほど、仁賀保公民館であれば年間コストが1億8,400万ほど、まあ合わせて3億超えていると。で、まあこういったことを考えると、まあ今後人口減少が進むにおいて、公民館機能というものをどのような機能を持ったものに考え直していくか、新しい公民館の在り方というものもいろいろ市民の人たちとも一緒に

話していかなきゃいけないのかなというふうに思われます。

そこで再質問なんです、一つ、金浦公民館に関してですが、ちょっと年配の人とか、もしくは障がい者の人とか、もしくは避難所として考えた場合に、今の場所というのは最適というふうに捉えていいのか。ちょっとその点についてお伺いしたいんですが、答弁の方お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 金浦公民館、最適であるか、最適でないかということについての議員の趣旨が明確に取られていないので答えづらいと思うんですが、推測で話をしますと、多分高台にあって不便だということをおっしゃりたいのかなと思います。確かに高台にあって不便ではあります、それを補うための取り組み、あるいは仕掛けはしているものでありますので、今際立って全く使えないものではないということはおっしゃっていただきますが、議員のおっしゃってることの意図は十分私も理解をしているところであります。

何か補足でありますか。教育委員会ないですか。いいですか。ということであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） それでは、(2)の質問をさせていただきます。2の(2)です。

「公約」とは、住民が選挙において候補者を選ぶ際に最も重要視するもので、「公約」の履行に関しては、最大限の責務を負うものと考えております。しかしながら、公約時の社会情勢等、まあ激変している現在、将来を鑑みた際に最適と思われない公約は、住民に対し丁寧な説明を尽くし、住民の理解を得ながら変えることも必要かと思われま。市長の公約である「図書館機能を有した複合施設」について、財政的に見ても現状厳しいものがあるのではないかと思います。例えばですが、図書館「こぴあ」などの機能を充実させ、ほかの公共施設との複合性を持たせていくことでもよいのではないかと思います、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のご質問にお答えをさせていただきます。

公約と図書館機能を有する複合施設に関しての考え方については、このご質問については、議員もご存じのようにこれまでにもたびたび一般質問や会派代表質問で問われてきており、それに対して私も一貫した内容で答弁をさせていただいております。

私は、合併時の協定事項に関しては遵守する必要があると、非常に大切、重要で実現すべきものであるとの考え方は、いささかも変わっておりません。ですので、簡単に破棄するとか撤回するということはできないものと考えております。

人口減少社会におけるまちづくりのためには中核となる施設が必要であり、多くの人々が交流し、学び合う、あるいはコミュニティを築き上げることができる場所が必要だと考えております。こうしたことから、文化施設は必要とされる施設であるという思いから、1回目の市長選挙の公約に図書館機能を含む文化交流施設の整備として掲げたところであります。

図書館は多くの社会教育施設の中で最も利用される施設とされ、様々な年代が利用する集客力を持ちますので、私は多様化する社会の課題に応えられる図書館を中心とした文化交流施設を考えて

いると、これまでもお答えをしてきたとおりであります。このような考えのもと、施設整備の計画を進めていた中でのコロナ禍があり、事業計画の進行についてはやむを得ずそのプロセスを中断しているのが現状であります。コロナ感染症が5類へと移行した現在にあっても、地域経済の動向や市の財政状況、そして既存施設の転用、利活用などといった公共施設等総合管理計画との調整を考え合わせ、引き続き検討をしていかなければならないと考えております。

なお、例に挙げられた図書館「こびあ」の機能充実に関しては、現在の「こびあ」をもってほかの施設との複合化を図るとしても、JRとの共有資産であることから今以上の規模に拡大するのは大変難しく、また、更なる充実を図るとしても、現有キャパシティではハードルが高いのが実情ですが、議員のおっしゃるようないろいろな可能性を否定することはなく、検討はしていきたいと考えております。

いずれにしましても、私としては公約は実現していかなければならないとは思っていますが、ただ現下の環境でそれをすぐに実行に移せるかということについては、現在及び今後の地域の経済情勢や市の財政状況より慎重に見極める必要があるため、もう少し時間をかけて市民の皆さんと課題を共有しながら検討をしていきたいと考えております。

●6番（齋藤聡君） 議長、終わります。

●議長（宮崎信一君） これで6番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時08分 散 会
